

無料法律相談

養育費のこと、財産分与のこと、借金問題、その他、お困りのこと。

(ご相談された内容が他人に知られる心配はありませんので安心して下さい。)

弁護士【島根県弁護士会】による無料法律相談を実施します。

対象者) 母子家庭 父子家庭 寡婦の方

未婚の方 離婚前の方

相談日) 10月～12月 第2木曜日

時間) 13:30～15:30 (1人30分)

令和5年	10月	12日	(木)
	11月	9日	(木)
	12月	14日	(木)

相談場所) かもてらす 雲南市加茂町宇治328

予約) 事前予約制 (期限は相談日の前日まで)

受付時間) 平日8:30～16:30

お問い合わせ先) (一財)島根県母子寡婦福祉連合会

TEL 0852-32-5920